

センターからのお願い

市外へ転出される会員さんへ

恵那市ファミサポでは、市内在勤・在住の方を援助対象としています。市外へお引越される会員さんは退会となりますので、会員証をご返却下さい。



登録内容に変更があった会員さんへ

・お子様などの家族人数の変動
・保育施設の転所や学校の転入
・電話番号や住所の変更など
登録いただいた内容に変更があった場合は、ファミリーサポートセンターまでご連絡ください。



スキルアップ研修のお知らせ

コロナウイルス等の感染症予防のため、講習内容が新しくなっています。恵那市消防署の救急救命講習は令和2年度より、月1回防災センターと岩村の消防署で交互に行われます。援助会員の方はなるべく受講していただきますようお願いします。申し込みはファミリーサポートセンター(25-7121)まで。



コロナ禍でも利用を必要としている人がたくさんありました



感染予防のため、ママの通院やお子さんたちの学校行事などに、小さいお子さんを連れての参加は控えてほしいと言われることが多くなりました。そういった理由で利用した保護者の方たちから「登録していてよかった！」という声が多かったです。

援助会員さんが不足しています！

援助会員さんが慢性的に不足しています。特に自家用車で送迎ができる会員さんが不足しています。活動をしばらくお休みしていた方、登録したけどなかなか依頼が来ない……。そんな会員さんも援助のお願いや送迎の活動が可能かなどファミサポから電話で連絡をすることがあります。



NPO法人みんなで子育てドロップス
恵那市ファミリー・サポート・センター

〒509-7203 恵那市長島町正家613-10
木point内ログハウス
お問い合わせは 月～金(9時～17時)祝祭日年末年始を除く
TEL/FAX:0573-25-7121



<http://famisapo.enat.jp>

最新の情報は
ホームページでお知らせします。

